

# 定額減税の事務対応！？ 電子帳簿保存法 ... 注意すべき税務対応ポイント

～定額減税対応のご準備はお済ですか？～

**対象：経営者・経理担当者向け**

昨年からはまったインボイス制度。今年の1月から始まった電子帳簿保存法。そして今年の6月に予定している定額減税制度と税務で注意すべき点が多くあります。本セミナーでは定額減税の事務手続き上の注意点や、インボイス制度開始後に注意すべき点をわかりやすく解説しています。合わせて、電子帳簿保存法についても再確認いたします。困っていることが多い事業者さまは、ぜひこの機会にご参加下さい。

令和6年 5月24日(金) \*セミナー終了後、個別相談会を行います。相談員：土浦税務署

1部 セミナー 10:00 ~ 11:30      2部 個別相談会 11:30 ~ 12:00

## 講座内容

### ■ 定額減税の概要と対応時の注意点

- ・定額減税の対象となる従業員とは？
- ・同一生計配偶者や扶養親族の定義（申告書のどこを見る？） ※最新情報を盛り込むため内容が変更となる場合がございます。
- ・実際の給与計算ではどこで、どのように影響する？
- ・12月までに減税できなかった分はどうなる？
- ・途中入社の人・途中退職の人の処理は？
- ・源泉徴収票や給与明細の記載内容に変更点はある？

### ■ これだけは押さえない電子帳簿保存法対応



## 講師プロフィール

塩野貴之税理士事務所 代表

STコンサルティング合同会社 代表 **塩野 貴之** (しおの たかゆき) 氏

上智大学卒業後、旭硝子（現・AGC）株式会社と中堅商社の経理部門において決算早期化・子会社管理・上場準備・原価計算・管理部門の仕組み作り・M&A業務等の各種業務に従事。独立後は20年以上の上場企業勤務の経験を活かし、業務改善を通じて顧問先の業績向上をサポートするなど、中小企業のお金を守り社長を支える「社外参謀」として活動中。難しい専門用語をできるだけ使わず、相手の立場に立った分かりやすい説明には定評があり、現在の顧問先は個人事業主から上場企業まで多岐にわたっている。



**会 場**

ワークヒル土浦（木田余東台 4-1-1）

**受講料**

無 料

**定 員**

先着 30名

**問合せ・申込先**

土浦商工会議所 TEL：029-822-0391 FAX：029-822-8844 mail：[info@tcci.jp](mailto:info@tcci.jp)  
主催：土浦商工会議所 公益社団法人土浦法人会 協力：土浦税務署法人課税部門

◆対象者／どなたでもご参加いただけます。

※個別相談会は希望事業所のみになります（先着順）

◆申込方法／別紙に必要事項を記載の上、FAX（029-822-8844）または

右記の URL・二次元コードよりお申込みください。

【申込期限：令和6年5月17日（金）】

<https://www.tcci.jp/teigakugenzei/>



※お申込みいただいた情報は、当所の事業活動のためにのみ利用させていただきます。

# 定額減税対応セミナー

土浦商工会議所 宛

FAX / 029 - 822-8844

事業所名（屋号）	
申込者名（ご担当者）	
住所	
電話（携帯）	
FAX	
メールアドレス	
個別相談会 ※どちらかに○を付し てください	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない

◆お申込みいただいた情報は、当所の事業活動のためにのみ利用させていただきます。

お問合せ先：土浦商工会議所 商工振興課

TEL 029-822-0391      FAX 029-822-8844      mail : info@tcci.jp